

8月11日は「山の日」です。祝日法では、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ための日とされています。法律で決まったのが平成26年、実際に休日としてスタートしたのが平成28年という新しい祝日です。

日本は山の多い国で、総面積に占める森林面積の割合は67%に上ります。中でも中央に中国山地が走る中国地方5県の森林比率は軒並み全国平均を上回りますが、そのうち島根県はもっとも高い78%、さらに益田市はそれをも上回る86%と、実に9割近くが山となっています。

この広い山林から産出される豊富な木材資源を有効に活用することは、今後の課題であると同時に可能性でもあります。その意味で、今年度から交付される森林環境譲与税を林業再生、ひいては山間部振興に適切に活用していく必要があると考えています。

一方で、山は悲劇の舞台ともなります。登山やスキーの際の負傷は珍しくなく、最悪の場合、滑落や雪崩のために命を落とすことさえあります。例えば、1980年の日航ジャンボ機墜落事故も御巢鷹山で起きました。乗員乗客合わせて520名もの犠牲をともなった惨劇は、単独の航空機による事故としては今もって世界史上最大です。この事故の発生日であり、毎年追悼登山が行われる8月12日が「山の日」の次に来ることは悲しい巡り合わせといえます。

「山の日」の制定にあたっては、何月何日にすべきか、最終決定までに紆余曲折があったようです。おさまりということでは、漢数字の八は裾の広い山のようにし、算用数字の11が樹木の立ち並ぶ様に見えなくもないことからすれば妥当なところかと思えます。

最後に、この祝日と私の苗字を掛けた都々逸(どどいつ)をご披露します。(なお、都々逸とは、7・7・7・5の音節を連ねて作る歌で、ほんの一例を挙げると、「粋な都々逸、愉快的響き、七が三つに五が一つ」などです。以上蛇足)

- ・「山」が名前の頭に付いて  
よけい親しみ「山の日」に。
- ・日付よく見りや漢字の八に  
十と一とで「本」になり。